

**令和4年度
第4回大分市地域公共交通協議会
議案**

**令和5年2月13日(月)
大分市地域公共交通協議会**

目 次

[議案]

1. 「ふれあい交通運行事業」事業計画変更(案)について..... p 2
2. 富士見が丘団地「おでかけ交通」事業計画変更(案)について..... p 3

【議案1】

「ふれあい交通運行事業」事業計画変更(案)について……………資料1

当計画は、登録・予約制の乗合タクシー「ふれあい交通」の令和5年度の運行内容について定めたものです。利用者の要望を反映し、一部のルートにおいて、停留所の追加・変更及び運行時刻を変更いたします。

一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更にあたり、道路運送法に基づき、協議（書面協議）いたします。

なお、事業計画変更の内容にあわせて、生活交通確保維持改善計画「大分市地域内フィーダー系統確保維持計画」も変更いたします。

【ポイント】

■ 既存32ルートのうち、28ルートにおいて運行内容を変更します。(P1-48)

● ルート、停留所、運行時刻、運行系統の変更(P4-15)

ゆだち 弓立（大南）、ちょうかい 朝海、かみいさい 上石合（野津原）、はた ややま 畑、屋山（坂ノ市）

● 停留所、運行時刻、運行系統の変更(P16-26)

かしはる 榎原（大南）、だんのほる 旦野原（植田）、たかそう 高沢（野津原）、かみしらき 上白木（西大分）、えんめいじ 延命寺（坂ノ市）

● 停留所の変更(P27-29)

かつらぎ 葛木（鶴崎）

● 運行時刻、運行便数の変更(P30-36)

はたのぼり 端登（大南）、つかの 塚野（植田）、すり 摺（野津原）、いちぎ 一木（坂ノ市）、あけぼのだい 曙台（大在）、おおじゅうき 大志生木（佐賀関）

● 運行時刻の変更(P37-48)

あかに た 赤仁田、なかの 中野、おおうち 大内（大南）、ふねひら 舟ヶ平（野津原）、おりたて 折立（坂ノ市）、いえじま 家島、どうぞの 堂園、ひろうち 広内（鶴崎）、しょう はる 庄の原（南大分）、のぞ おか 望みが丘（大在）、きさかみ 木佐上（佐賀関）

■ 生活交通確保維持改善計画「大分市地域内フィーダー系統確保維持計画」を変更します。(P49-58)

※ルート及び停留所の変更にあたり、事前に道路管理者および所管警察署と協議を行い、「支障なし」とのご意見をいただいております。

※運行時刻については、路線バス時刻表の改正等により修正する場合があります。

【議案2】

富士見が丘団地「おでかけ交通」事業計画変更(案)について……………資料2

富士見が丘団地「おでかけ交通」は、富士見が丘連合自治会が運営主体となり、大分市タクシー協会に運行を委託している、登録・予約制の乗合タクシーです。

運行内容については、利用者と連合自治会、市タクシー協会で決定しており、令和5年4月から時刻表を変更いたします。

一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更にあたり、道路運送法に基づき、協議（書面協議）いたします。

【ポイント】

■ 運行便数、運行時刻の変更

週3日、1日6便運行から1日4便運行へ変更

※運行時刻については、路線バス時刻表の改正等により修正する場合があります。